

株式会社ディーセント・ワーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 9月 1日～令和 8年 8月31日までの2年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和6年 9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：令和 7年 8月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和 7年 6月～ 社員のアンケート調査、検討開始
- 令和 7年 8月～ 制度の導入、パンフレットなどによる社員への周知

目標3：令和 8年 8月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業期間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

＜対策＞

- 令和 8年 6月～ 社員のアンケート調査、検討開始
- 令和 8年 8月～ 制度の導入、パンフレットなどによる社員への周知

マージン率等に係る情報提供

株式会社ディーセント・ワーク

1. 対象期間 令和5年度（2023年4月～2024年3月）

2. 派遣労働者数 8人

3. 派遣先事業所数 5事業所

4. 労働者派遣に関する料金・賃金額（1日8時間当たり）

全職種平均	派遣料金	派遣労働者の賃金	マージン率
	13,542円	8,367円	38.2%

※派遣料金には、消費税を含んでいます。

● マージン部分に含まれる費用

- ・派遣労働者にかかる費用……法定福利費（労働保険・社会保険料）、福利厚生費（慶弔見舞金、健康診断、制服代等）、年次有給休暇、教育訓練費など
- ・会社の運営経費……………営業・管理に係る人件費及び諸経費、求人広告費、事務所家賃、通信費、水道光熱費など

5. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

6. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	派遣元	無償	有給
業務別基礎研修	入社1年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給
スキルアップ研修	入社2年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給
工程管理研修	入社3年目	OFF-JT	派遣元	無償	有給
リーダーシップ研修	4年目以降	OFF-JT	派遣元	無償	有給

7. キャリアコンサルティング相談窓口

富山県高岡市戸出町四丁目2番16号（当社事務所内）

連絡先 TEL: 0766-30-2930

e-mail: info@decent-w.com